

遺留分減殺による物件返還請求の調停申立書

受付印	家事 審判 申立書 事件名 ( ) 調停		
収入印紙 1,200 円	この欄に収入印をはる 1 件について甲類審判 800 円		(はった印紙に押印しないでください。)
予納郵便切手 800 円	乙類審判 1,200 円		
予納登記印紙 0 円	調停 1,200 円		
準口頭	関連事件番号 平成 年(家 )第 号		
家庭裁判所 御中 平成 年 月 日		申述人 (又は法定代理人など) の署名押印 又は記名押印	山南 敬助 (印)
添付書類	申述人の戸籍謄本 1 通 相手方の戸籍謄本 1 通 被相続人の戸籍謄本 1 通 遺産目録 1 通、不動産登記簿謄本 2 通、遺言書写し 1 通		
申立人	本籍	宮城県仙台市仙台 6	
	住所	〒170-0005 東京都豊島区南大塚 電話 03 (0000) 0000 ( ) 方	
	連絡先	〒 電話 ( ) ( ) 方	
	フリガナ氏名	やまなみ けいすけ 山南 敬助	昭和 43 年 2 月 23 日 生
	職業	会社員	
※相手方	本籍	宮城県仙台市仙台 6	
	住所	〒175-0082 東京都板橋区高島平 4 電話 03 (0000) 0000 ( ) 方	
	連絡先	〒 電話 ( ) ( ) 方	
	フリガナ氏名	ちば しゅうさく 千葉 周作	昭和 41 年 3 月 5 日 生
	職業		

(注) 太枠の中だけ記入してください。※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。一般 (1/2)

申立ての趣旨	
相手方は申立人に対し、相手方が被相続人千葉定吉から相続するとされた別紙遺産目録記載の土地建物について、遺留分として、その時価の 4 分の 1 に相当する物件又は価額を返還するとの調停を求めます。	

申し立ての実情	
1	申立人と相手方の父である被相続人千葉定吉は、平成 21 年 6 月 24 日に死亡しました。
2	被相続人の相続人は、申立人 (二男) と相手方 (長男) です。
3	被相続人は、別紙遺産目録記載の土地建物を、東京法務局所属公証人 ●●作成遺言公正証書で、相手方に相続させ、相手方は、この遺言に基づき、平成 21 年 6 月 24 日付け相続を原因とする所有権移転登記をしています。
4	申立人は相手方に対し、前記遺言は申立人の遺留分を侵害するものですから、遺留分額に相当する物件の引渡ししないし価格の返還を求めましたが、相手方が応じないので、本申立を行います。

(注) 太枠の中だけ記入してください。

一般 (2 / 2)